



農業委員会だより



■ 全道一の産地を目指して 長ネギの出荷作業 ■
(字中島 澤田雄一さん作業倉庫)



新たな体制で

七飯町農業委員会会長

久保田 隆博

日頃より農業委員会の業務推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、改正農業委員会法が施行され7月20日より新体制へと移行しました。今後も適正な農地行政に努め食糧・農業・農村を守り、その健全な発展に寄与して参ります。特に担い手への農地集積、遊休農地の発生防止と解消、新規参入の促進に取り組み、地域農業者や国民全体の利益の向上に繋がります。なぜなら、農地は国民のための食糧の生産資源であるからです。そのためにも農業委員会と農業者の皆様、地域の皆様と協力をして農地を守り続けていく必要があります。

現在、我が国は経済力があり、食糧は海外から調達することができ、賞味期限が少なくなってきた食品は廃棄される等、余っている状況にあります。あまりの豊かさに人心は弛緩し、食料の安全保障に対する意識はほとんどありません。しかしながら、世界では、1日に約3万人が飢えて亡くなっております。肥料や食料を購入する経済力が無いのです。

また、担い手が減少するとともに農地も減少しています。更に異常気象による大雨等で畑作物が被害を受け、食料自給率は前年対比1%減の38%に下落しています。その一方で、経済成長に向け、オーストラリアや欧州連合との経済連携に臨んでおります。政府が目指す食料自給率45%達成に向けた政策は、どんな政策なのか、真剣に取り組んでいるのかを問い続けていかなければなりません。

食料自給率が減少していくことは、戦後飢餓に苦しんだ経験のある我が国が歩む道ではありません。手遅れな状況になってから、手を打っても直ぐに元に戻す奇策などありません。そのためにも適正な農地行政に努め農地を守り、地域農業発展に努めていきたいと思います。

主な内容

- 農業委員会総会の開催予定総会で決まったこと…………… P 23
- 活動報告 農地ハットールの実施…………… P 24
- 三木町農業委員会視察研修、新任委員の声…………… P 25
- 新任委員の声・編集後記…………… P 25

農業委員会 総会開催予定

総会は、農業委員会が処理すべき事項を審議あるいは協議し決定する場で、通常月1回開催されます。

**農業委員会総会で
決まったことを
お知らせします**

第33回 平成29年2月24日

- ・農地法第3条の規定による許可申請について（所有権移転）

- ・農用地利用集積計画の決定について（所有権移転） 1件（可決）
- ・農用地利用集積計画の決定について（賃貸借） 1件（可決）

- ・土地の現況証明願について 10件（可決）
- ・農地移動適正化斡旋申し出について 1件（可決）
- ・農業経営基盤強化の促進に関する基本構想の変更（案）について 1件（可決）

第34回 平成29年3月24日

- ・農地法第4条の規定による許可申請について（農委許可）

- ・農用地利用集積計画の決定について（賃貸借） 1件（可決）
- ・農地移動適正化斡旋申し出について 19件（可決）

- ・七飯町農業委員会の委員の選任に関する規則の制定について

- ・原案どおり（可決）
- ・七飯町農業委員候補者評価委員会設置要綱の制定について

- ・原案どおり（可決）
- ・七飯町農業委員会の農地利用最適化推進委員選任に関する要綱の制定について

- ・原案どおり（可決）
- ・七飯町農地利用最適化推進委員に関する選考委員会設置要綱の制定について

- ・原案どおり（可決）
- ・七飯町農業委員会農地改良等取扱要綱の制定について

第35回 平成29年4月26日

- ・農用地利用集積計画の決定について（所有権移転） 5件（可決）

- ・農用地利用集積計画の決定について（賃貸借） 11件（可決）

- ・土地の現況証明願について 2件（可決）
- ・農地移動適正化斡旋申し出について

第36回 平成29年5月25日

- ・農地法第3条の規定による許可申請について（賃貸借） 1件（可決）

- ・農用地利用集積計画の決定について（所有権移転） 3件（可決）
- ・農用地利用集積計画の決定について（賃貸借） 11件（可決）

- ・農用地利用集積計画の決定について（賃貸借）

- ・土地の現況証明願について 1件（可決）
- ・農地移動適正化斡旋申し出について

第37回 平成29年6月21日

- ・農地法第3条の規定による許可申請について（賃貸借） 1件（可決）

- ・農地移動適正化斡旋申し出について

第1回 平成29年7月20日

- ・（新体制での初回総会）
- ・会長互選について 久保田 隆博（再任）
- ・会長職務代理者の互選について 杉村 久悦（再任）

- ・議席の決定について
- ・農地利用最適化推進委員の選任について 6名決定

第2回 平成29年7月20日

- ・農地法第3条の規定による許可申請について（地上権） 6件（可決）

- ・農用地利用集積計画の決定について（所有権移転） 1件（可決）
- ・農用地利用集積計画の決定について（賃貸借） 4件（可決）

- ・土地の現況証明願について 2件（可決）
- ・農地移動適正化斡旋申し出について

第3回 平成29年8月23日

- ・農地法第3条の規定による許可申請について（使用貸借） 1件（可決）

- ・農地法第5条の規定による許可申請について（農委許可） 2件（可決）

- ・農用地利用集積計画の決定について（賃貸借） 3件（可決）

- ・土地の現況証明願について 2件（可決）
- ・農地移動適正化斡旋申し出について

農業者年金6つのポイント

1. 農業者なら広く加入できる
2. 積立方式・確定拠出型で安定した年金財政
3. 保険料の国庫補助あり
4. 保険料は自分で選べ、いつでも見直しができる
5. 社会保険料控除など税制面での優遇措置
6. 終身年金（早く亡くなっても80歳までの分は保証付き）



詳しくは：農業委員会・JA新はこだて七飯基幹支店までどうぞ

■今後の総会開催予定は次のとおりです。

総会名	開催日	開催場所	許可申請等締切日	現況調査
第5回	平成29年10月27日(金)	農業委員会会議室	10月12日(木)	10月20日(金)
第6回	平成29年11月22日(水)	〃	11月 8日(水)	11月15日(水)
第7回	平成29年12月22日(金)	〃	12月 8日(金)	12月15日(金)
第8回	平成30年 1月25日(木)	〃	1月11日(木)	1月18日(木)
第9回	平成30年 2月26日(月)	〃	2月13日(月)	2月19日(火)
第10回	平成30年 3月26日(月)	〃	3月12日(月)	3月19日(月)

※日程は都合により変更となる場合があります。

最新情報は農業委員会事務局（☎65-2519）までお問い合わせください。

「農地パトロール」 (農地利用状況調査) の実施!

本年度は8月をパトロール月間に設定し、農地利用状況調査(農地パトロール)を実施しました。

遊休農地や農地の違反転用の実態をさらに詳しく把握するため、農地の利用状況を確認しました。

◆農地は貴重な資源です!
農業者の高齢化や担い手不足などにより、耕作されない農地は今後も増えるの見込まれています。

耕作されない農地(遊休農地)が増えてしまうと、病害虫の発生に伴う周辺農地への悪影響、景観や生活環境の悪化など深刻な問題にも繋がります。農地所有者の方は、責任を持ち草刈りなどの管理を行い、他の方々に迷惑をかけないよう心がけましょう。

農業委員会では、農地の効率的利用と遊休化解消を図るため、年一回農地の「利用状況調査」を実施しています。この調査で、遊休農地



や違反転用地の所在等を確認しています。

今後とも適正な農地利用のお願いや指導などに取り組みたいです。

また、利用状況調査の結果、耕作されていないように見受けられた農地の所有者に対しては、「利用意向調査」を行い(毎年11月末までに文章で発送)、今後の利用意向について確認していきますので、農地所有者皆様のご理解・ご協力をお願い致します。

遊休農地とは
農地法で定義されている用語で、次のいずれかに該当するものです。
○現在、耕作目的で利用されておらず、今後も利用される見込みがない農地
○農業上の利用が、その周辺地域の農地利用に比べて著しく劣ると判断できる農地

※農地は一度耕作をやめ数年経てば、原形が分からないほどに荒れてしまいます。
※所有農地を耕作・管理できない場合には、あつせん申出や機構の活用等、他の農業者との売買や賃貸借をマッチングさせる方法がありますので、農業委員会事務局までご相談下さい。

三木町農業委員会が 視察研修のため七飯町を 訪れました

当町と姉妹都市提携をしております香川県三木町の農業委員会(農業委員11名、事務局職員1名)が、6月21日(水)から6月23日(金)までの3日間、当町を視察研修するために来町しました。

今回の視察研修では、当町農業委員会総会の傍聴や町内農業施設等を見学された他、当町農業委員とも意見交換し、今後とも双方の農業委員・推進委員・同士の連携を図っていくことが期待されます。



新任農業委員・ 農地利用最適化推進 委員の紹介

このほど、七飯町農業委員の任期満了に伴い、新たな選出方法で、14名の農業委員と6名の七飯町農地利用最適化推進委員が決定しました(町広報8月号でお知らせしています)。
7月20日からの新体制で、農業委員に5名の方が新たに就任、推進委員が新たに6名委嘱されています。

【新任農業委員】



宮本 猛
(大中山)

昨年の改正農業委員会法の施行に伴い、新制度による農業委員に任命されました。

農業委員会活動の中で一番重要なことは地域の農地を守り、活かすことです。そのためには、農業の担い手への農地集積や新規就農・参入を進める必要があります。

これらの課題解決のため、微力ではありますが努力して参りますので、よろしくお願致します。



神 秀子
(鶴野)

本当に勇気のいる決断でした。



池田 泰久
(上軍川)

この度、地区推薦により初めて任命されましたが、委員を引き受ける決断をする際、職責を全うすることが出来るか不安がありました。しかし、実際に総会や農地パトロールに参加してみて委員会の雰囲気がとても良く一安心しました。

先輩委員さんにご指導頂きながら、地域の皆様に寄り添い地域農業発展に寄与するとう気概を持って邁進していきたいと思っております。どうぞよろしくお願致します。



山川 明
(大沼町)

この度、初めて農業委員に就任いたしました。現在農業人口は、減少の一途を辿っており、それと同時に遊休農地も増加しているように思われます。後継者が減少している状況の中、いかに担い手へ農地を集約し、地域農業を守っていくことができるか日々勉強しながら、農業委員としての諸活動に取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願致します。

この度、七飯町略農組合の推薦により農業委員に任命されました。

昨今の農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化や後継者不

足など、大変厳しいものになっておりますが、農地の荒廃を防ぎ、有効利用を図っていく必要があります。

七飯町農業の維持・発展のため微力ながら、諸先輩の方々や関係機関のご指導を頂き、努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



野澤 博幸
(上藤城)

この度、初めて農業委員に任命されました。農地法等まだまだ分からない事ばかりですが、前任の委員さん、先輩委員さんに教えを頂きながら、3年間頑張つてまいりますので、よろしくお願いいたします。



篠田 正人
(大川)

この度、中野地域の皆様から推薦を賜り、七飯町農地利用最適化推進委員に委嘱され、身の引き締まる思いであります。就任にあたり微力ながら、諸先輩の方々や各関係機関の皆様のご指導を頂き、任期の3年間精一杯努めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。



原 信介
(豊田)

この度、法改正に伴い、新たに設置されることになった推進委員に委嘱されました。また業務内容等把握できていないところも多々ありますが、先輩委員の方々に教えを頂きながら、農地利用の最適化に向けて頑張つてまいりますので、3年間よろしくお願いいたします。



松田 永
(東大沼)

この度、初めて農地利用最適化推進委員に委嘱されました。これまで実際に農業委員の方々がどのような業務を行っていたのかも把握していませんでしたが、就任させていだいて初めてその責任の重さを実感しているところでもあります。

まだ知らない事ばかりですが、先輩委員の方々や農業者の皆様からのご指導を頂き、七飯町農業発展のために努力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



岩崎 和彦
(藤城)

この度、七飯町農地利用最適化推進委員に委嘱されました。新たに設置されることと

なった推進委員がどのような役割を担うのかまだ分からない部分もありますが、先輩委員さんや地域の皆様の意見を頂きながら勉強し、七飯町農業発展のために、3年間努力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



青山 誠
(桜町)

この度、農地利用最適化推進委員に委嘱させていただきました。これから勉強する事ばかりですが、先輩委員さん始め農業者の皆さん、関係機関のご指導を頂きながら、七飯町の農地の有効利用、農業の発展のため、微力ながら精一杯努力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



庭田 哲哉
(大沼町)

この度、推進委員に委嘱され身の引き締まる思いであります。初めての事ばかりで、まだまだ分からないことが多いですが、先輩委員さんを始め農業者の皆さんの意見を頂きながら、七飯町農業の維持・発展のため任期の3年間精一杯努めていきたいと思っておりますので、皆様よろしくお願いいたします。

長い間農地行政推進に御尽力賜りありがとうございました。

この度の新体制移行により、7名の委員の方々がご勇退されました。

長期にわたる諸活動、大変ご苦勞様でした。

本町農地行政並びに農業振興の推進に多大なる御尽力を賜り深く感謝とお礼を申し上げます。

勇退された農業委員

- ・宅見 孝男 氏(上軍川) 前農政部長 7期21年
- ・小田切 清志 氏(鶴野) 前協議会会長 7期21年
- ・宅見 浩次郎 氏(軍川) 前農地部会長 6期18年
- ・田中 猛一 氏(桜町) 前農地副部長 4期12年2ヶ月
- ・小森 久司 氏(軍川) 3期6年2ヶ月
- ・加茂 悦夫 氏(上藤城) 1期3年
- ・小松 新一 氏(藤城) 1期3年

編集後記

6・7月の豪雨により、九州や東北、北陸地方を中心に農業被害を受けられた皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。

さて、7月20日より農業委員14名、推進委員6名の計20名による新体制がスタートいたします。少しでも農地行政の推進に寄与していきたいと思っておりますので、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

編集委員

- 杉村 久悦
- 宮田 学
- 芦野 茂
- 小澤 大栄

★編集・発行

七飯町農業委員会事務局 (役場内)

〒041-1192

七飯町本町6丁目1-1

☎65-2519 (直通) Fax65-9280